

# 検察の役割と実際

---

法務省刑事局  
局付

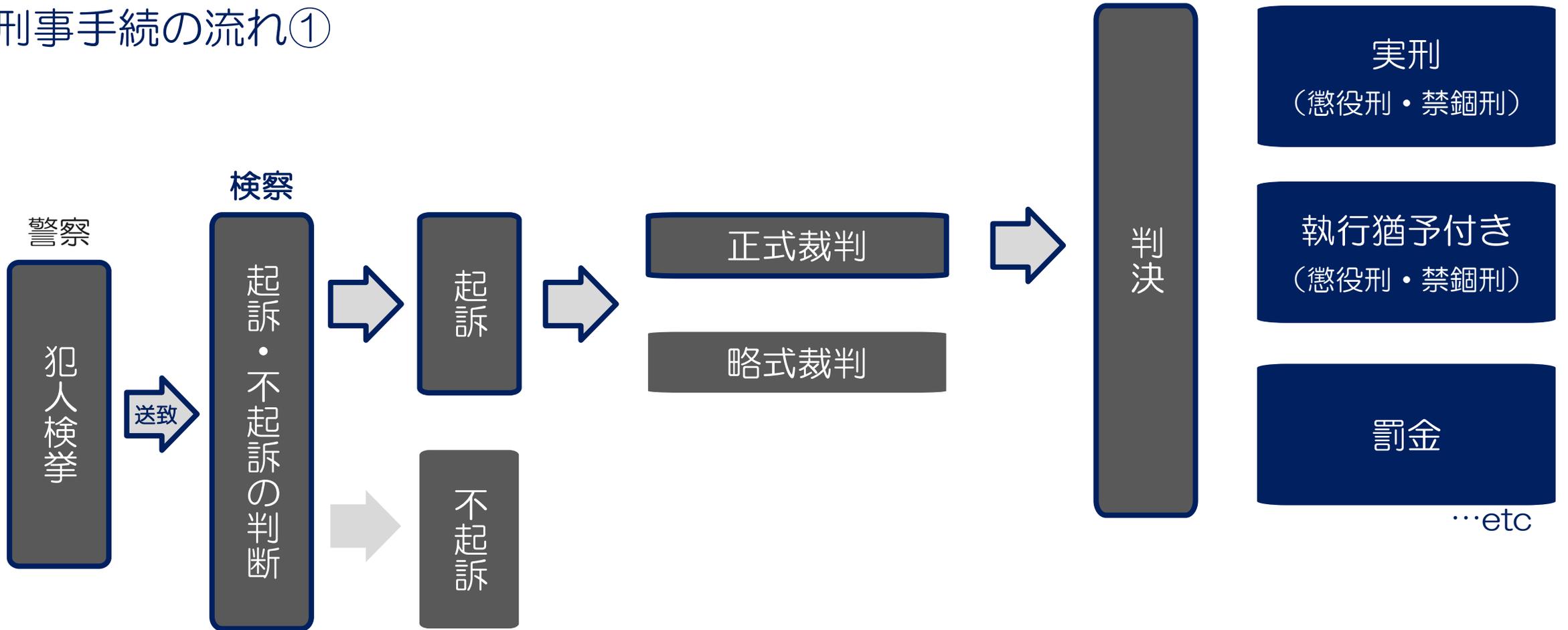
梶美紗

# 目次

1. 刑事手続における検察官の関与
2. 検察庁とは
3. 検察における入口支援
4. 入口支援の現状と課題
5. 他機関連携の重要性

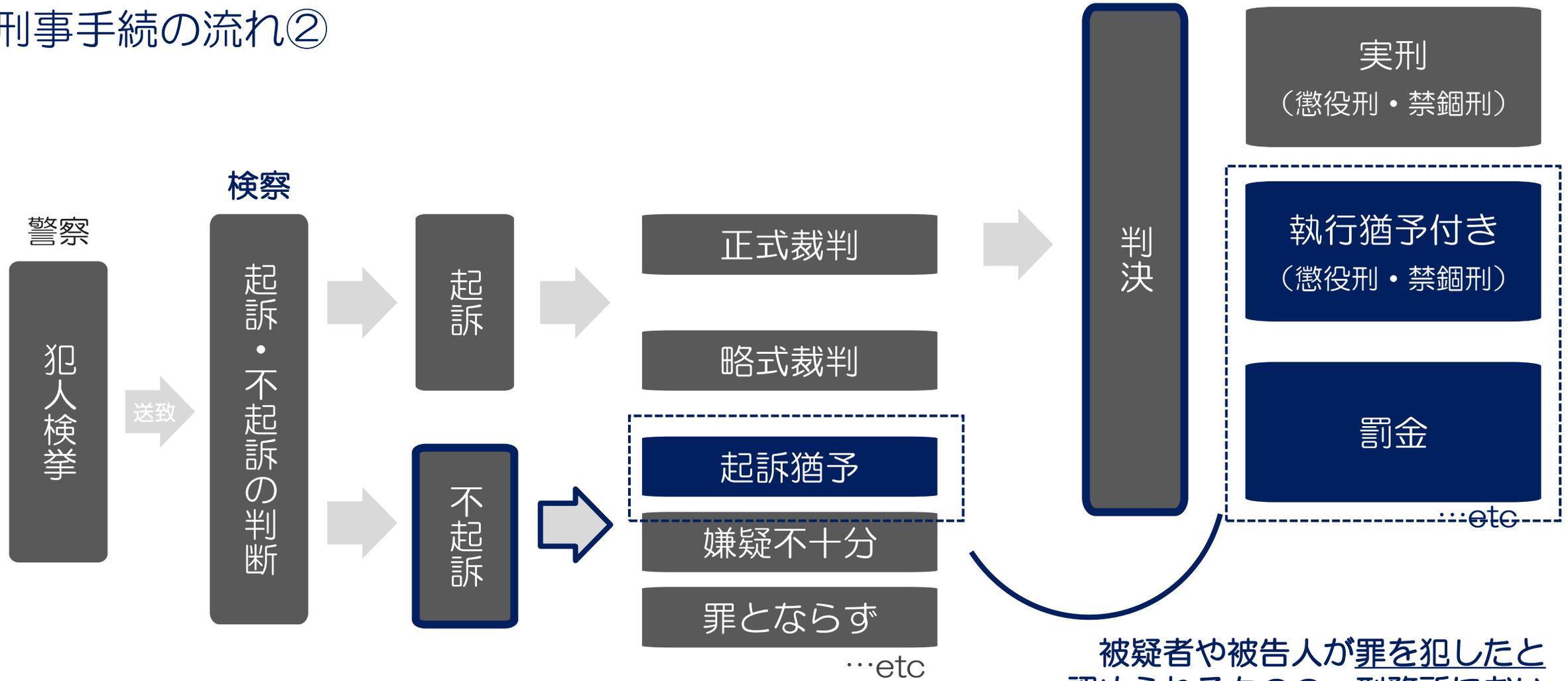
# 1. 刑事手続における検察官の関与

## 刑事手続の流れ①



# 1. 刑事手続における検察官の関与

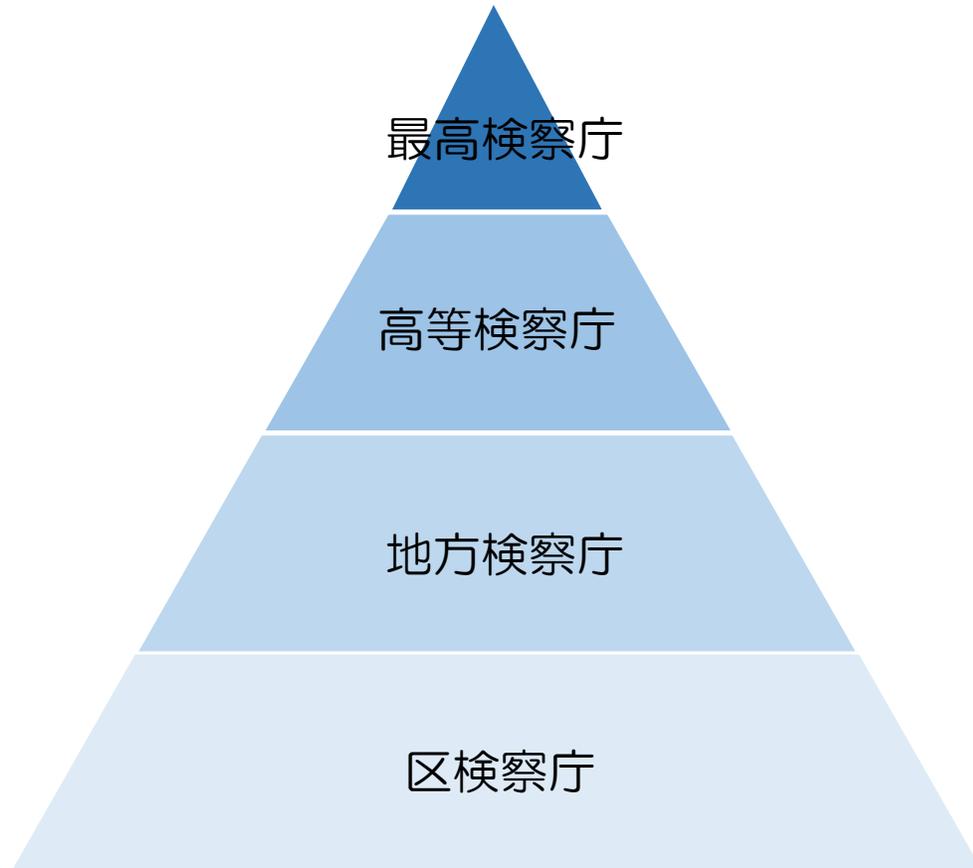
## 刑事手続の流れ②



被疑者や被告人が罪を犯したと認められるものの、刑務所において再犯防止のための処遇を受けることなく、社会復帰する。

## 2. 検察庁とは

### ■ 検察庁の組織



- + 最高検察庁 1庁
- + 高等検察庁 8庁
- + 地方検察庁 50庁 (203支部)
- + 区検察庁 438庁

※それぞれ裁判所に対応して置かれている。

## 2. 検察庁とは

### ■ 検察庁の役割

適正な捜査手続を通じて、刑事事件の事案の **真相を解明** し、

**真に罰すべき** ものがあれば、これを起訴し、

その者の **犯した罪に見合った刑罰** が科されるように公判活動を進める。

## 2. 検察庁とは

### | 検察庁の職員

#### 検察官（検事・副検事）

- + 警察から送致されてきた事件等の**捜査**
- + 裁判所に事件を**起訴**するかどうかの判断
- + 起訴された事件の**公判**（裁判）に立ち会い、被告人（起訴された者）が罪を犯したことなどを**証明**
- + 裁判所に法の正当な適用を**請求**

#### 独任制官庁

個々の検察官が、自ら国家意思を決定・表示する権限を有すること。

#### 検察事務官

- + 検察官を補佐し、又は指揮を受けて捜査・公判活動に携わる
- + 罰金の徴収などの事務を行う
- + 総務・会計などの事務を行う

## 2. 検察庁とは

### 警察と検察の違い

#### 主な共通点

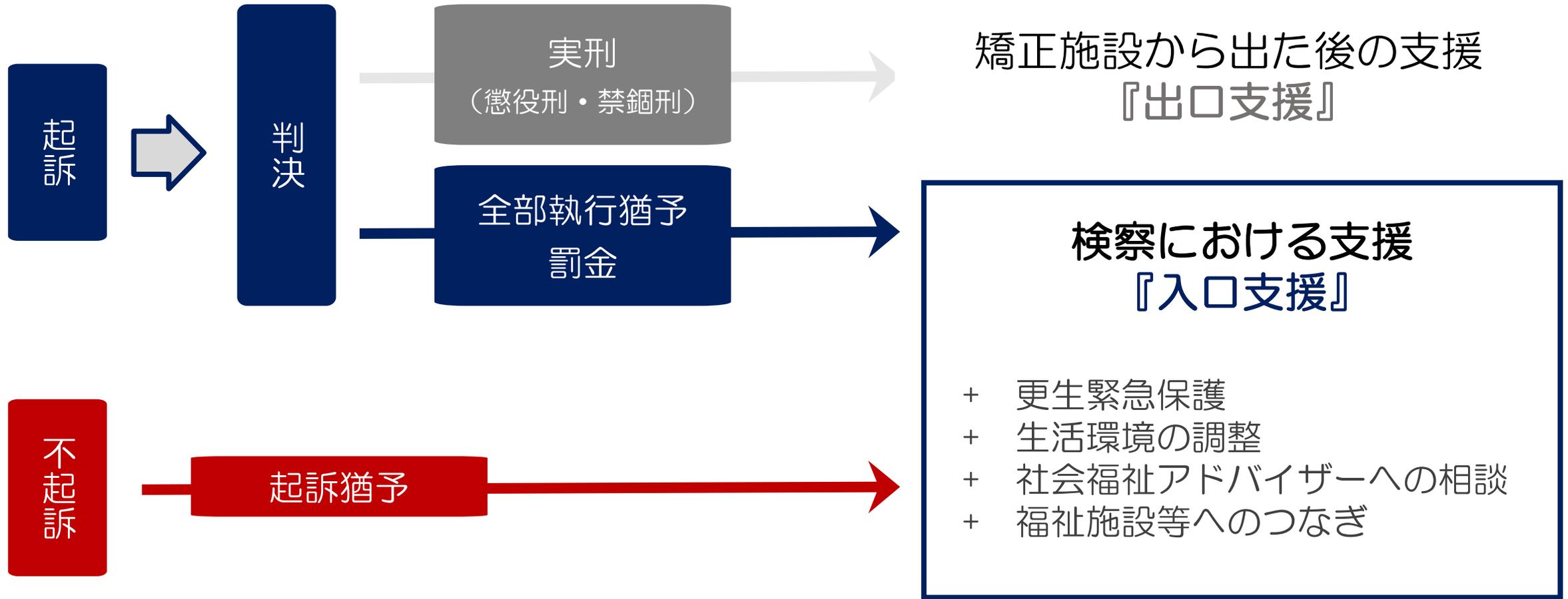
- どちらも同じ捜査機関

#### 主な相違点

- 犯人を起訴するかどうか決める
- 裁判に立ち会い、裁判所に適正な裁判を求める
- 裁判の執行を指揮監督する

### 3. 検察における入口支援

#### 社会復帰や改善更生のための支援



### 3. 検察における入口支援

#### ■ 各地方検察庁の体制

##### 『担当部署の整備』

全庁に関係機関等との連絡・調整等を行うための担当部署を整備

ex.

「社会復帰支援室」「刑事政策推進室」  
「刑事政策総合支援室」など

##### 『社会福祉アドバイザー』

各庁の実情に応じ、社会福祉士等を非常勤職員として雇用するほか、外部の社会福祉士を事前登録し、助言を得られるように体制構築

### 3. 検察における入口支援

#### ■ 主な連携先

保護観察所

地域生活定着支援センター

福祉関係機関

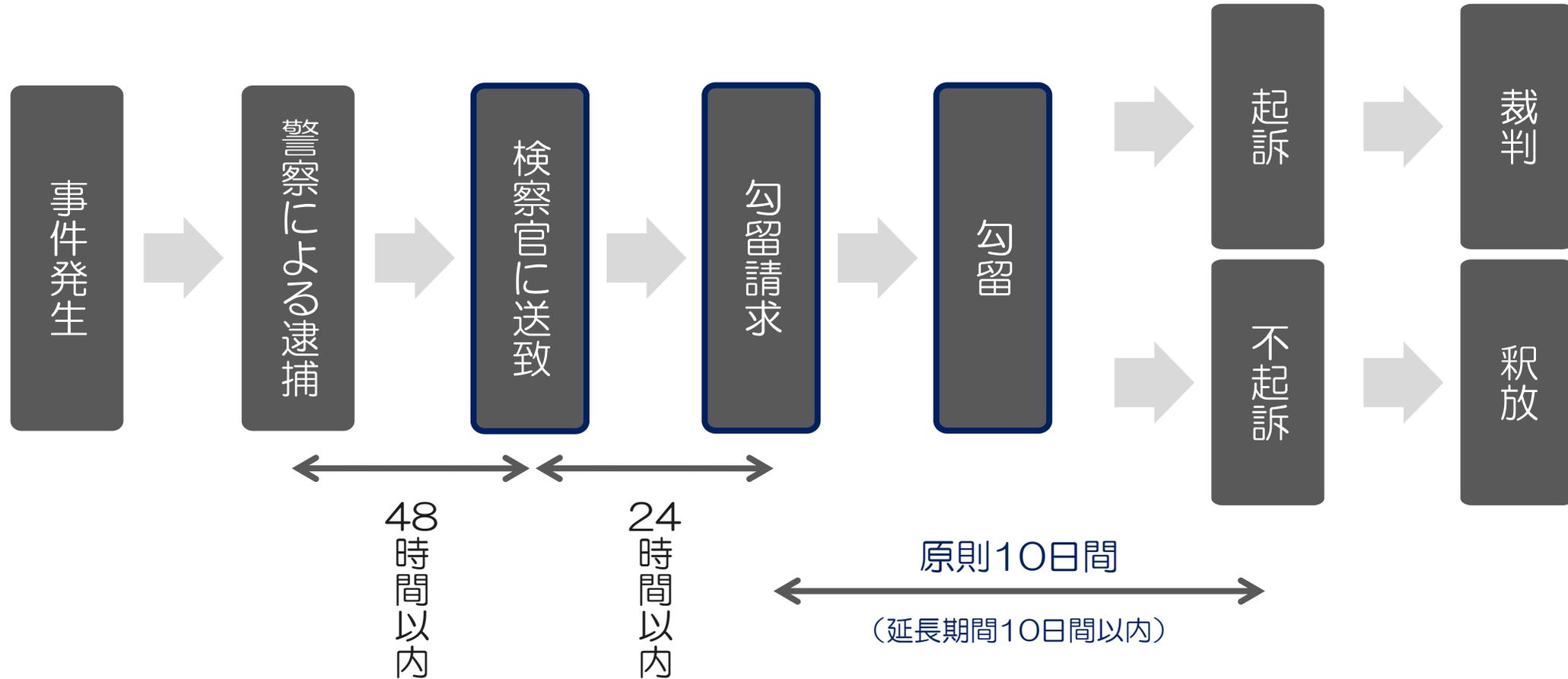
児童相談所

少年鑑別所

弁護士・弁護士会

## 4. 入口支援の現状と課題

### その1 時間的制約



捜査の進展によって徐々に事実が明らかになるため  
事件処理の判断は釈放の直前になってしまう

## 4. 入口支援の現状と課題

### Ⅰ その2 情報提供

#### 『支援対象者の情報提供』

- 検察官による情報提供は、訴訟に関する書類を基にするものであり、刑訴法47条の制限がある。
- 公益上の必要性や相当性など、刑訴法の趣旨を考慮して、検察官が提供の可否及び範囲を個別に判断。

## 5. 他機関連携の重要性

### 効果的な社会復帰支援

#### 『効果的な社会復帰支援の実現に重要なもの』

- 相互理解
- 適切なコミュニケーション
- 連携強化

## 6. おわりに

---

検察においては、刑事司法の一翼を担う立場として、社会復帰支援に責任を持って携わっていきたいと考えています。

今後とも、皆様との良好な協力関係を築いていければと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。